

山口市 高齢福祉課 郵送請求について

R7.4.1～

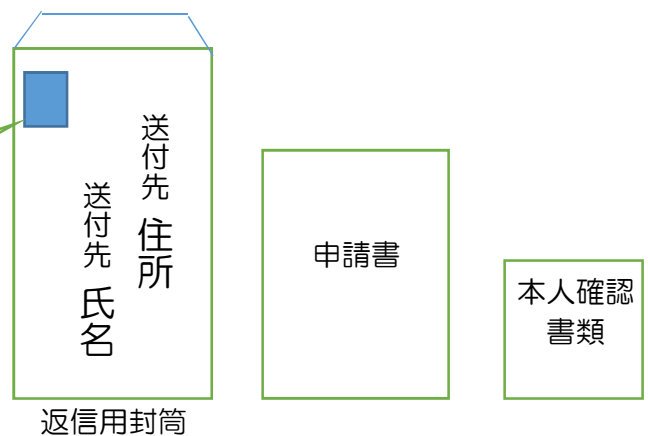
- ① 山口市タクシー利用券
- ② 福祉優待バス乗車証
- ③ はり・きゅう利用者証

郵送による各種申請、発送も受付けています。
申請書と切手を貼付した返信用封筒をご用意ください。

■ 申請に必要なもの

- 1 申請書
- 2 返信用の封筒（切手貼付）

- ① タクシー（320円分）
- ② バス（110円分）
- ③ はり・きゅう（320円分）



- 3 本人確認書類

介護保険証のコピーなど
（住所、氏名、生年月日が確認できる書類のコピー）

■ 送付先

〒753-8650

山口市亀山町2番1号

「山口市高齢福祉課」

